福祉に関する学科			☆		☆☆	☆☆☆	関連する主な科目
			基礎	標準	応用	発展	
ねらい			・福祉及び介護に関する基礎的・基本的な知識・技術・技能・価値の習得	・介護方法に関する基礎的・基本的な技術・技能及びその根拠の理解 ・福祉の社会的意義や役割について理解し、地域福祉や介護現場を担う人材に必要な技術・技能・価値の習得 ・望ましい勤労観・職業観などの育成	・将来のスペシャリストに必要な知識・技術・技能・価値・倫理の習得 ・福祉サービス利用者の生活を支援する専門的価値観、倫理観を身に付けた福祉人材の育成。	・将来のスペシャリストに必要な知識・技術・技能・価値・倫理観の習得 ・地域福祉を推進する創造的な能力と実践的な態度の育成。 ・社会福祉・介護に関する諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決できる人材の育成	
共通	課題を探究し解決する力 自ら考え行動し適応していく力 コミュニケーション能力	課題解決学習	・与えられた課題を解決することができる。	・自ら課題を発見し、自分の力で解決することができる。	・福祉に関する社会問題や地域における福祉課題を発見し、様々な人と相談・協力し、解決を図ることができる。	・研究成果を地域福祉の充実や地域社会の発展などに役立てることができる。	社会福祉基礎 介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 介護総合演習 介護実習
		レポートの作成など	・実験・実習の経過を適切に記録することができる。	・実験・実習の記録を報告書にまとめることができる。	・実験・実習の成果を論文としてまとめることができる。		
		発表	・自分の意見や考えを、言葉や図表などを用いて他者に確実に伝えることができる。	・課題研究の成果と課題などについて、図、グラフ等を活用した、効果的なプレゼンテーション資料を作成し、発表することができる。	・課題研究の成果や課題などについて、報告書やインターネットなどにより、地域や福祉施設等に情報発信することができる。	・課題研究の成果や、福祉に関する活動報告等について、「高校生福祉文化賞エッセイコンテスト」、「高校生作文コンテスト」などに応募することができる。	
			・グループ内やクラス内で発表することができる。	・学年集会や全校集会など学校内で発表することができる。	・地域の社会福祉協議会等の研究協議会などに出場し、発表できる。	・福祉系高等学校全国大会などに出場し、発表できる。	
	望ましい勤労観や職業観、規範意識などに根ざした実践力	就業体験など	・施設見学や通所施設等での介護実習等を通して職業人としての意識を高めることができる。		・入所施設等での介護実習を通して、高い勤労観・職業観、専門職としての価値・倫理や知識に裏付けされた確かな技術・技能を身に付け、福祉現場においてこれらの能力を主体的に活用することができる。		
		企業・地域との連携	・各科目において習得した技術を生かし、保育園や福祉施設との交流を図ることができる。	・福祉施設や社会福祉協議会と連携した研究活動などに取り組むことができる。	・福祉施設や社会福祉協議会と連携した研究活動などにおいて、身に付けた技術を地域などに還元することができる。	・福祉施設や社会福祉協議会等と連携した研究活動などを通して地域福祉を推進することができる。	
		安全への配慮	・介護を提供することができる。 ・介護現場での「ヒヤリ・ハット」などの危険性を想定し、校内演習などにおいて必要な対策を講じることができる。		・様々な福祉機器について、その機能や安全性を維持するためのメンテナンスを行うことができる。 ・実際の介護現場で行われている介護実践に対し、その安全性や根拠に基づいた介護等について評価することができる。		
		人間に対する尊厳の保持	・自分自身と向き合い、自己の価値や感情を客観的に理解し、行動することができる。	・常に福祉サービス利用者の人権を意識し、個人の生き方や価値を尊重する態度で介護実践が提供できる。	・認知症高齢者や重度身体障害者等に対しても、個人の価値や生活を尊重する高い倫理観をもち、自己決定の過程を支援することができる。		
			・自己と他者の違いを大切にする視点をもち、学校生活においても他者を尊重することができる。	・福祉サービス利用者の自己決定のための充分な介護サービスなどの情報提供をすることができる。	・福祉サービス利用者の権利を守る視点と、権利擁護のための法律知識等をもち、福祉サービス利用者の権利擁護に取り組むことができる。		
		法令の順守など	・介護実習において、福祉サービス利用者の人権を第一に考え、福祉専門職としてのモラルを身に付け、介護実践につなげることができる。		・日本介護福祉士会倫理綱領や、個人情報保護法を遵守し、福祉サービス利用者の人権を守る視点をもって、尊厳のある介護につなげることができる。		
	情報やコンピュータの活用	情報の収集・活用	・書籍やインターネットなどから有用な情報を収集することができる。	・個人情報や知的財産の保護などに留意し、情報を活用することができる。	・有用な情報を地域に発信することができる。		
		コンピュータの活用	・文書作成ソフトや表計算ソフトを活用して、文書の作成や基本的な表及びデータに適したグラフの作成ができる。	・プレゼンテーションソフトを活用して発表用スライド・資料を作成することができる。	・様々なソフトを活用して効果的なプレゼンテーションを行うことができる。		

			☆		☆☆	☆☆☆	関連する主な科目
			基　礎	標　準	応　用	発　展	
介護系	アセスメント	事例の考察	・示された事例を通して、福祉サービス利用者の生活状況や本人を取り巻く環境について把握することができる。	・事例を通して、福祉サービス利用者の生活状況や環境から本人が抱える生活上の課題について把握することができる。	・事例を通して考察した生活上の課題について、福祉サービス利用者のニーズに合わせて適切な福祉サービスの提供ができるとともに、多職種との連携につなげることができる。		生活支援技術 介護過程 こころとからだの理解 介護福祉基礎 コミュニケーション技術 介護実習 介護総合演習
		ICF※に基づくアセスメント	・ICF※について「生活機能」「背景因子」などの基本的な概念について把握し、生活上の様々な事象について分類することができる。	・ICF※によって分類された生活上の様々な事象から生活上の課題について考察し、把握することができる。	・多くの事例や介護実習でのICF※に基づく介護過程の展開の経験から、介護予防の観点での介護実践や認知症高齢者への環境の側面からの支援、自立支援などについて考察し、実際に介護を提供することができる。　※ICF（国際生活機能分類）		
	身じたくの介護		・福祉サービス利用者について、それぞれの身じたくの意義・目的を踏まえ、身じたくに関する心身の状態、社会的な環境要因などのアセスメントをすることができる。	・整容(洗面・爪切り・化粧等)、口腔ケア(義歯含む)、衣服の着脱などの基本的な介護手順を踏まえ、アセスメントに基づいた身じたくの支援を行うことができる。 ・看護師や歯科衛生士など身じたくの支援に必要な関連職種との連携ができる。	・認知症、視覚障害、聴覚障害、内部障害、肢体不自由、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、発達障害、難病等、様々な障害や疾患のある人に対して、その障害や疾患に応じた介護を提供することができる。 ・日常生活の様々な場面や、福祉サービス利用者の状態の変化に対応した支援ができる。 ・身体への介護だけではなく、必要に応じて心理的・社会的な支援を行うことができる。 ・様々な関連職種と多職種協働の視点をもち、チームケアを提供することができる。 ・様々な介護場面において、常にその危険性を意識し、緊急時の対応が迅速にできる。 ・高いコミュニケーション能力を備え、福祉サービス利用者やその家族、支援チームに対して専門的なコミュニケーションを展開することができる。 ・多職種との連携を視野に入れた的確な記録や記述ができる。 ・介護や福祉に関する社会保障の制度やADLの支援において利用できるサービスや福祉用具の使い方を踏まえ、その活用について提案することができる。 ・介護予防の視点をもち、福祉サービス利用者の生活の自立を支援することができる。 ・様々な障害や疾患のある福祉サービス利用者の家族やその介護者に対して、レスパイトケアの提案や介護方法の指導、家族の抱える心理的課題、経済的課題等について適切な支援方法を考え、介護指導や地域における行政・関係機関や地域自立支援協議会等への連携を図るなど支援することができる。		
	移動の介護		・福祉サービス利用者について、それぞれの移動の意義・目的を踏まえ、移動に関する心身の状態、社会的な環境要因などのアセスメントをすることができる。	・ボディメカニクスの原理を把握し、支持基底面積を広く取るなど、基本的なポイントを把握して移動の介護ができる。 ・車椅子や杖等、移動のための福祉用具の基本的な操作とそれらを活用した移動の介護ができる。			
	食事の介護		・福祉サービス利用者について、それぞれの食事の意義・目的を踏まえ、食事に関する心身の状態、社会的な環境要因などのアセスメントをすることができる。	・誤嚥や窒息、脱水等の危険に配慮しながら、残存能力を活用した食事介助をすることができる。 ・食事に関するアセスメントを基に、食事形態や食器・用具等の工夫をすることができる。			
	入浴・清潔保持の介護		・福祉サービス利用者について、それぞれの入浴・清潔保持の意義・目的を踏まえ、入浴・清潔保持に関する心身の状態、社会的な環境要因などのアセスメントをすることができる。	・バイタルサインを確認し、入浴の可否を正しく判断することができる。 ・プライバシーに配慮し、入浴介護ができる。 ・機械浴槽やバスリフト、シャワーチェア等を的確に活用し、安全に配慮して入浴の介護ができる。			
	排泄の介護		・福祉サービス利用者について、それぞれの排泄の意義・目的を踏まえ、排泄に関する心身の状態、社会的な環境要因などのアセスメントをすることができる。	・排泄における一連の動作を理解し、その人にあった排泄の方法で介護を提供することができる。 ・ポータブルトイレや尿器・便器、おむつ、ストーマ用パウチ等の基本的な排泄介護ができる。 ・プライバシーに配慮できる。			
	睡眠の介護		・福祉サービス利用者について、それぞれの睡眠の意義・目的、メカニズムを理解し、睡眠に関する心身の状態、社会的な環境要因などのアセスメントをすることができる。	・ベッドメイキングやシーツの交換、温度、光、音等の睡眠環境の整備、適切な寝具の選択ができる。 ・不眠時の日中活動のアセスメントや、服薬の確認、心理的状態の確認等をすることができる。			
	終末期の介護		・終末期ケアの意義を踏まえ、福祉サービス利用者や家族のQOLを意識した対応を踏まえ、行動できる。 ・終末期における医療職との連携について考え、行動できる。	・本人や家族の心理的な変化に対応した支援をすることができる。 ・医療職と連携しながら、安楽な体位や苦痛の緩和に配慮することができる。 ・亡くなった利用者の尊厳を守りながら、死後のケア(エンゼルケア)をすることができる。			
	コミュニケーション		・自己覚知ができ、様々な人や環境においてコミュニケーションを図ることができる。 ・話を聴く、伝える、同意を得る、質問をするなどのコミュニケーションスキルを向上させることができる。	・コミュニケーション障害について基本的な理解をし、障害に応じたコミュニケーション方法をとることができる。 ・福祉専門職として、関連職種とのコミュニケーションのための記録や報告・連絡・相談ができる。			

		☆		☆☆	☆☆☆	関連する主な科目
		基　礎	標　準	応　用	発　展	
医療的ケア	医療的ケア実施の基礎	・医療的ケアを行う上での保健医療制度とチーム医療の基本的な内容を理解し、医療的ケアの必要な福祉サービス利用者に対して安全な療養環境を整えることができる。 ・感染の危険性と感染の予防方法を理解し、標準予防策(スタンダード・プリコーション)を実施することができる。	・医療行為と介護との関係性を理解し、チーム医療を実施する視点をもつことができる。 ・感染予防の観点から血液、痰、唾液、嘔吐物、排泄物等について適切な方法で処理することができる。 ・基本的な消毒や滅菌の方法を理解し、感染源にならないようにして支援することができる。	・介護職ができる範囲、役割を正確に把握し、医師や看護師、家族との的確な情報共有をすることができる。 ・実際の介護現場において、「ヒヤリハット」や「アクシデント」に気付く視点をもち、喀痰吸引や経管栄養におけるリスクマネジメントを展開することができる。		生活支援技術 社会福祉基礎 介護福祉基礎 こころとからだの理解
	喀痰吸引	・喀痰吸引の必要な福祉サービス利用者の身体状況を把握し、吸引前の必要な観察をすることができる。 ・吸引に必要な道具の準備と環境整備をすることができる。	・喀痰吸引実施前の状態観察のポイントを理解しており、適切な状態の確認ができる。 ・口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の喀痰吸引について、演習モデルを使用して、喀痰の吸引ができる。 ・吸引チューブ等必要物品の消毒や保管方法などの清潔の保持のための手順を実施ができる。 ・実施した内容や福祉サービス利用者の状態の変化等について適切に記録することができる。	・実際の介護現場において、喀痰吸引に必要な福祉サービス利用者に対して、医師、看護師の指示のもと、安全に配慮しながら喀痰吸引を行うことができる。 ・喀痰吸引実施中の状況の急変に対して、確認すべき内容とその方法について把握し、医師、看護師への報告、相談をすることができる。 ・喀痰吸引実施時、苦痛が伴うことを理解し、喀痰吸引の必要な福祉サービス利用者本人及び家族への「説明と同意」を行うことができる。 ・吸引時に起こりうるトラブルについて、医師、看護師と連携して早急な対応ができる。		
	経管栄養	・経管栄養の必要な福祉サービス利用者の身体状況を把握し、経管栄養を行う際の介護者の衛生に配慮することができる。 ・福祉サービス利用者、それぞれに合った栄養剤(流動食)を準備し、経管栄養に必要な道具を準備することができる。	・経管栄養実施前の状態観察のポイントを理解しており、適切な状態の確認をすることができる。 ・胃ろう、腸ろう又は経鼻経管栄養について、演習モデルを使用して、経管栄養が実施できる。 ・イルリガートルや栄養点滴チューブなど必要物品を適切に洗浄、片付けができる。 ・実施した内容や福祉サービス利用者の状態の変化等について適切に記録することができる。	・実際の介護現場において、経管栄養に必要な福祉サービス利用者に対して、医師、看護師の指示のもと、安全に配慮しながら経管栄養を行う力を備えている。 ・経管栄養実施中の顔色の変化や嘔吐など状況の急変やチューブ挿入部からの漏れ等に対して、確認すべき内容とその方法を理解し、医師、看護師への報告をすることができる。 ・経管栄養チューブによる肌の変化等に気付き、医師、看護師に報告をすることができる。		
	緊急時の対応 (救急蘇生法)	・喀痰吸引等医療的ケアにおける危険性について理解しており、緊急時の対応、医療職への報告などの基本的な対応ができる。 ・救急蘇生法の手順を理解し、演習においてAEDを用いて心肺蘇生をすることができる。		・実際の介護現場において、緊急時の適切な判断と対応ができる。 ・心肺蘇生における顎先挙上法や、指拭法、指交差法等の方法を身に付け、チョークサインや呼吸の変化などを見逃さずに観察することができる。		